

「タブレット活用のルール」

東広島市立八本松学校

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットは、みなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、「タブレット活用のルール」を定めました。このルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用しましょう。

【目的】

学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使う。

学習活動以外には使わない。

【持ち帰ることができるもの】

- ・学習用タブレット

※持ち帰った学習用タブレットは、家で充電をして次に登校する日に学校に持って来る。

※必ず、タブレットケースに入れて持ち運びする。

- ・タブレットファイル



【注意事項】

- 1 学校から借りているものだと意識して使いましょう。

- 2 充電器は、家に置いておき、家でタブレットを充電しましょう。

・学校では、先生の許可がないと充電できません。

- 3 家庭で Wi-Fi に接続するときは、保護者の方の許可をもらい、できるだけ一緒に使いましょう。

(インターネットの閲覧には制限がかけられていますが、万が一怪しいサイトに入ってしまったときは、すぐに保護者の方に知らせる。)

- 4 学習に関係のないサイトの閲覧・利用、SNS への書き込み、写真・動画の配信をしてはいけません。履歴は教育委員会に報告されます。また、利用状況について、学校、教育委員会が随時、タブレットの確認をします。

① 禁止されているもの。

- ・YouTube、TikTok などの動画配信サイト。
- ・X、facebook、LINE などの SNS。
- ・ネットのゲーム、スクラッチのゲームなどのテレビゲームのようなもの。
- ・犯罪にまきこまれる恐れのある危険なサイト。
- ・年齢制限のあるサイト。
- ・授業に関係のない画像の検索

②これらのサイトは、学校だけではなく家庭でも禁止されています。

- 5 校内で、タブレットを使える時間、アプリは決まっています。授業以外でタブレットを使用する場合は、どんなものを使用するか、必ず担任の先生に許可を得てから使用しましょう。

使ってよい時間（使ってよいアプリ）

- ・雨の日の休憩時間（タイピング、ミライシード、スクラッチ、カフト、ピクチャーキッズ）
- ・ぐんぐんタイム（ミライシード、タイピング）
- ・授業中（先生に指示されたもの）

※係や委員会、課題などでタブレットを使用する場合も、担任の先生に許可を得る。

- 6 なくしたり、こわしたりしないように気を付けましょう。

- ①汚れた手で触らない。
 - ②使うときは、周りに食べ物や飲み物などを置かない。
 - ③持ったまま、走ったり、地面に置いたりしない。
 - ④登下校中は、タブレットをカバンから出さない。
 - ⑤日光の下やストーブの近くには置かない。
 - ⑥画面は、指で触れるか専用のペンを使う。鉛筆やペンで画面に触れない。
 - ⑦画面に磁石を近づけない。
 - ⑧家庭では、家の人の目の届くところに置く。
 - ⑨家庭で故障や破損があった場合は、学校に連絡をする。
 - ⑩学校で保管する場合は、担任の先生の指示に従って保管する。
 - ・持ち運ぶときは両手で持って運ぶ。
 - ・机の端には置かず、机の真ん中に置く。
 - ・使わないときや、先生、友達の話聞くときは画面を閉じる。
 - ・タブレットの上に物は置かない。
 - ・ランドセルの上など、不安定な物の上に置かない。
 - ⑪万が一、タブレットがこわれたときは必ず保護者や担任の先生、教頭先生に伝える。
 - ・いつ、どこで、どのようにしてこわれたかをくわしく伝える。
 - ・今後どのようにタブレットを使っていくかを考える。
- ※故障・破損の理由によっては、修理代を負担してもらう場合があります。

- 7 健康のために、使い方に気を付けましょう。

- ①正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにする。
- ②30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休める。
- ③使用する時間は、保護者の方とよく話し合い、長時間使用しないようにする。
- ④寝る1時間前は、使わないようにする。

8 人の気持ちを考えた使い方をしましょう。

- ①相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりしない。
- ②カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮影しない。
必ず、撮影する相手の許可をもらう。

9 個人情報、人に教えてはいけません。

- ①タブレットを他人に貸したり、使わせたりしない。
- ②自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）は、インターネット上に絶対にあげない。
- ③アカウント情報（IDやパスワード）を他人に教えない。
（各家庭で、大事に保管する。）

10 データの保存や設定の変更

- ①タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものしか、保存しない。
- ②先生の許可を得ずに、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、マウスポインターの色などの設定を変えない。
- ③勝手にUSBメモリ等の外部装置・周辺機器を接続しない。

11 使用の制限

「タブレット活用のルール」に反した場合や、学校の事情などによりやむを得ない場合は、機材の貸出を停止することがある。

12 故障した場合

- ①タブレットを落としたり、破損したりした場合はすぐに担任の先生に伝える。
※どのようにして壊れてしまったかの詳しい状況を先生に伝える。
- ②担任の先生と、タブレットの使い方について話をする。
- ③タブレットを持って帰り、おうちの人と話をする。
- ④次の日、担任の先生と一緒に教頭先生に壊れてしまったことを伝える。

※教頭先生に伝えること

- ・いつ、どこで、どのようにして壊れたのか。
- ・担任の先生やおうちの人どんな話をしたのか。
- ・東広島市から借りているものを壊してしまったことの謝罪。
- ・次からどのようなことに気を付けるのか。